

Ⅸ 計画の推進

1 計画推進の考え方

本計画の着実な推進に向けては、第5次留萌市総合計画における3か年実施計画（事務事業）と本計画の政策の展開（4本柱）の方向性との整合性を図りながら、毎年度、関連事務事業に係る評価を行い、本計画に基づく事業の取組等について検証します。

また、本計画に関係する農業、林業、漁業者及び、関係団体、関連事業者等が連携・協力し、各主体が役割を認識して取り組むとともに、情報の共有を図りながら、本計画の実現を目指します。

2 計画の評価、報告、指標の見直し

本計画は中間年又は適切な時期に、指標の進捗度の評価を実施し、留萌市農業団体連絡会議（市、農協、共済、土地改良区、農業改良普及センターで構成）及び森林組合、漁協等の関係団体との意見交換会などを開催し、必要に応じて計画内容や指標の見直しを行います。

また、その評価結果等については、市民に公表します。

3 計画の推進体制

留萌市地域振興部農林水産課において、計画推進と進行管理を行います。
